

令和6年5月・6月マイナンバーカード申請の

臨時窓口をご利用ください【要予約】

申請に必要な顔写真を無料で撮影しますので、ご自身での写真の用意は不要です。

その他必要な持ち物（下記参照）を持って、ご本人がお越しください。

マイナンバーカードは、1～2か月後に「本人限定受取郵便（特例型）」（転送不要）で
ご本人のご自宅へ送付します。必ず、郵便局の保管期間内にお受取ください。

受付時間 9時30分～11時30分、13時00分～15時30分

会場	所在地	開催日	予約開始日	Web 予約
成城ホール（砧区民会館） 4階 集会室C・D	成城 6-2-1	5月18日（土）	4月8日（月）	 Web 予約をご活用ください。（24時間予約可能）
二子玉川まちづくりセンター 3階 活動フロア	玉川 4-4-5	5月25日（土）	4月8日（月）	
北沢タウンホール（北沢区民会館） 2階 1・2集会室	北沢 2-8-18	6月2日（日）	4月8日（月）	
烏山区民会館 3階 集会室	南烏山 6-2-19	6月9日（日）	4月8日（月）	

申請できる人は、マイナンバーカードを初めて申請する方（ご本人のみ）です。

当申請者が15歳未満の場合、成年被後見人の場合は、必ず法定代理人とご本人が一緒にお越しください。

○申請時の持ち物

- （1）通知カード（お持ちの方のみ）
- （2）住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- （3）本人確認書類（詳細は下記参照）

当日回収します。紛失した場合は、当日窓口でご相談ください。

本人確認書類について（有効期限内のもの。コピーは不可。）

- ・本人について A書類を2点、A書類・B書類を1点ずつ、またはB書類を2点
- ・法定代理人について A書類を2点、A書類・B書類を1点ずつ、またはB書類を2点

A書類（写真つきのもの）	B書類（「氏名・生年月日」または「氏名・住所」の記載のもの）
住民基本台帳カード、マイナンバーカード、 運転免許証、パスポート（日本国発行のもの） 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、 療育手帳（東京都では「愛の手帳」） 在留カード、特別永住者証明書など	健康保険証、介護保険の被保険者証、医療受給者証、 年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書、生活保護 受給者証、在留カード（写真なし）、特別永住者証明 書（写真なし）など

予約・お問い合わせ先 **必ず3営業日前までに、受付日時をご予約ください。**

世田谷区マイナンバー制度コールセンター 月曜日～日曜日 午前8時～午後6時（祝日、12/29～1/3を除く）

電話 03-3570-5031 / FAX 044-555-4880

開催日当日が土日の場合の電話連絡先 090-9842-7844（臨時窓口当日・開催時間中のみ連絡可能）

区のホームページ「マイナンバーカード申請受付臨時窓口での申請手続きの流れ [初回の方]」

世田谷区 マイナンバーカード 臨時窓口

検索